

## 落札業者のみなさまへ

契約締結にあたり、提出が必要な書類については香川県広域水道企業団ホームページから様式をダウンロードしてご利用ください。なお、契約にあたっては次のことに注意してください。

### 1. 入札終了後

- 香川県広域水道企業団観音寺事務所監理課にて落札証明書を交付します。交付日時については、入札終了後にお知らせします。

### 2. 契約時提出書類 (提出先: 香川県広域水道企業団観音寺事務所監理課)

提出書類	作成上の留意点
○ 契約書 ・約款	<ul style="list-style-type: none"><li>・契約金額が50万円以上は3部、50万円未満は2部提出すること。契約金額が50万円以上の業務については、業務完了保証人を立てること。</li><li>・業務等委託契約約款と合わせて袋綴じし、綴じ目(表・裏)に割印を押すこと。</li><li>・約款は可能な限り両面印刷すること。 ※契約書をお渡しできるようになりましたら連絡致します。観音寺事務所監理課まで受け取りに来てください。</li></ul>
○ 業務着手届	<ul style="list-style-type: none"><li>・着手日については、契約日と同日。</li></ul>
○ 技術者選 任 通知書 ・経歴書 ・雇用関係確 認書類	<ul style="list-style-type: none"><li>・経歴書を添えて提出すること。</li><li>・雇用関係の確認できる書類(健康保険証の写し等)を添付すること。</li><li>・設計図書等において、照査技術者の配置を定める場合、管理技術者とは別に照査技術者を定め提出すること。</li></ul>
○ 職務分担表	<ul style="list-style-type: none"><li>・管理技術者、照査技術者について記載すること。</li></ul>
○ 業務工程表	
○ 課税・免税届 出書	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費税の免税事業者については、契約書の消費税の欄には『免税事業者』と記載すること。</li><li>・課税期間は契約期間を含むこと。</li></ul>
○ 契約保証金 (業務完了保 証人)	<ul style="list-style-type: none"><li>・契約保証金は免除とする。</li><li>・業務完了保証人を立てる場合は、原則、相指名業者以外かつ、観音寺事務所の入札参加資格者名簿に登載され、観音寺事務所が認めた者に限る。</li></ul>

### 3. 前払金について

業務委託においては、委託期間が90日以上かつ、契約金額が500万円以上の場合に、契約金額の30%以内で前払金の請求ができます。前払金請求書に保証事業会社の保証書を添えて提出してください。